

No. 009

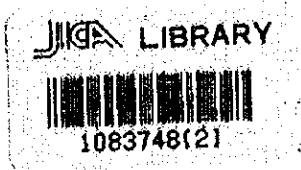
エジプト国カイロ大学小児病院
(第2期)
実施協議調査団報告書

平成2年2月

国際協力事業団
医療協力部

医	協
U	R
90	09

RY



21364

エジプト国カイロ大学小児病院

(第2期)

実施協議調査団報告書

平成2年2月

国際協力事業団
医療協力部

国際協力事業団

21364

序 文

エジプト政府は、昭和58年7月より6年間にわたり、わが国が小児外科、看護学を中心に協力してきた「カイロ大学小児病院プロジェクト」が終了することに伴い、さらに同プロジェクトの成果を高め、小児循環器疾患を中心とする小児医療技術の向上を目的として、同プロジェクトの第2期協力について、要請越してきた。

この要請に基づき、昭和63年6月に事前調査団を派遣し、その調査結果を踏まえて、エジプト側の具体的協力要請内容、背景とされる保健医療事情の現状把握、技術協力の可能性等を検討した上で、平成元年6月に実施協議調査団を派遣した。

その結果、双方で、技術協力の内容に合意し、討議議事録に基づき平成元年7月1日より、5年間の協力が、開始されることとなった。

本報告書は、その経緯及び結果をとりまとめたものである。ここに、実施協議調査団員各位、並びに、同調査団派遣にご協力を賜った関係機関の各位に対し、深甚なる謝意を表する次第である。

平成2年1月

国際協力事業団

理事 西野 世界

目 次

1. 実施協議調査団派遣	1
1-1 派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 面談者リスト	2
2. 調査要約（石井団長総括報告）	4
3. 討議議事録の交渉経緯	7
3-1 交渉経緯	7
3-2 討議議事録（R/D）	7
3-3 暫定実施計画（TSI）	19
4. 技術協力計画	23
4-1 技術移転の目的及び内容	23
4-2 専門家の派遣	23
4-3 研修員の受入れ	24
4-4 機材供与	25
4-5 エジプト側の実施運営体制	25
5. エジプト側の取るべき措置	27
6. 団員報告	28
6-1 岡松団員（小児外科）	28
6-2 高場団員（循環器）	30
6-3 藤森団員（看護）	32
7. 付属資料 病院統計（伊佐リーダー）	35

1. 実施協議調査団派遣

1-1 派遣の経緯と目的

カイロ大学は、百数十年の歴史を有し、医学部はアフリカ・中近東諸国の医学にも大きな影響を及ぼしている。わが国は、昭和55年度（20億円）、56年度（20億円）の無償資金協力により、医学部付属の小児病院を建設したが、同病院を建設するのみではなく、昭和58年7月より平成元年6月まで6ヵ年にわたり、新生児管理、看護学等の分野で、プロジェクト方式技術協力を実施してきた。この協力により、小児医療の体制及び技術が向上し、同病院は小児医療分野の中心的役割を果たすとともに、カイロ市民より、「ジャパニーズ・ホスピタル」と呼び親しまれて日・エ協力の成功例として両国から高く評価されている。

本病院は、当初より、循環器部門を設け総合病院としての機能を有したいとしていたが、この分野には、昭和62年度（11.44億円）、63年度（9.81億円）の無償資金協力により、病院の増築が実施中である。一方、技術協力の協力期間は、元年6月に終了することにより、エジプト政府は、以下3点を骨子とする技術協力の継続の要請越してきた。

- (1) 循環器部門における診療技術の向上
- (2) 既存の小児内科・外科・看護部門における技術の向上と確立
- (3) 医療記録管理・機器管理技術の確立

わが方は、上記要請を受けて、昭和63年6月に昭和大学 武重医学部長を団長とする事前調査団を派遣し、先方スタッフの配置状況・技術レベルを調査し、エジプト関係機関と協議し、カイロ大学小児病院プロジェクトの第2期の実施のために、実施協議調査団を派遣することで合意した。

実施協議調査団は、事前調査の協議結果をふまえて、以下を目的として派遣した。

- (1) プロジェクト方式による技術協力の実施につき、エジプト国関係機関と協議し、討議議事録（R/D）を署名交換する。
- (2) 前プロジェクトとの継続性を考慮し、新プロジェクトは平成元年7月1日から協力を開始し、協力期間は5年間とする。
- (3) プロジェクトの達成目標を明らかにし、目標達成のために必要であり、かつ、我が方が実施可能な暫定実施計画を策定する。

1-2 調査団の構成

団 長（総 括）	石 井 淳 一	昭和大学 学 長
団 員（小児外科）	岡 松 孝 男	昭和大学医学部 外科学教室 教 授
〃（循環器）	高 場 利 博	昭和大学医学部 外科学教室 教 授

- ” (看護) 藤森紀江 昭和大学病院 看護婦長
 ” (技術協力) 石上俊雄 JICA医療協力部 医療協力課 職員

1-3 調査日程

6月10日(土)	13:55	成田発	フランクフルト経由
11日(日)	20:15	カイロ着	LH682 伊佐リーダー、河村調整員、丸山、牛山、両専門家、JICAエジプト事務所、吉崎所員等の出迎えをうける。
12日(月)	10:00	JICAエジプト事務所訪問	
	11:00	在エジプト日本大使館	表敬訪問 (山田公使、田島一等書記官)
	12:00	国際協力省	表敬訪問
	13:00	カイロ大学	ホスニイ総長 表敬訪問
13日(火)	10:00	カイロ大学	医学部長を表敬訪問
	10:30~	カイロ大学	小児病院にて、R/D協議
14日(水)	9:30~	小児病院	内視察
	11:00~		R/D協議
15日(木)	10:30		R/D署名交換
	11:00		個別打合せ
16日(金)	9:00	カイロ発	BA156 ロンドン経由
17日(土)	13:30	ロンドン発	成田着

1-4 面談者リスト

1. Prof. DR. Hoshey カイロ大学 総長
2. Prof. DR. Samuro カイロ大学 医学部長
3. Prof. Dr. Hussein Kamel B. B. D. カイロ大学 小児病院 病院長
4. DR. Fadia Mohamed " 小児科教授 (循環器内科)
5. DR. Fawkiya Mursi " 小児科教授 (Physical Med. & Rehabilitation)
6. DR. Mustafa Radwan " "
7. DR. Fawzan Shaltout " 小児科助教授 (循環器科部長)
8. Ms. Rafahia Foad Aly " 看護総婦長
9. Mr. Muneir Hafaz " 事務長
10. Mr. Mustafa 国際協力省 事務局長
11. 山田順三 在エジプト日本大使館 公使
12. 田島宏平 " 一等書記官
13. 伊佐二久 カイロ大学小児病院プロジェクト チームリーダー
14. 河村恵子 " 業務調整員
15. 丸山昌明 " 専門家 (医療機器)

16. 牛山 雅 英

”

専門家（視聴覚教育）

17. 吉 崎 史 郎

JICAエジプト事務所員

2. 調査要約（石井団長総括報告）

この度、カイロ大学小児病院に対する、医療技術協力の第2 phaseに関する協議を行なうため、JICAの要請により、日本側代表団の団長として平成元年6月10日、日本を出発した。

6月10日（土）

午後1時30分発のルフトハンザ機でフランクフルトに向った。一行は団長・石井の外、岡松孝男、高場利博、藤森紀江、及びJICAから石上俊雄の5名である（岡松孝男は別に出発）。フランクフルト空港には、10日午後6時無事到着し、直ちにIntercontinental Hotelに入った。夕食の後4名の懇親会をザクセンハウゼンのピヤホールで行ない、12時頃就寝した。

6月11日（日）

午後2時フランクフルト空港発、ルフトハンザ機でカイロに向う。

午後6時カイロ着。カイロ空港では、JICAの吉崎氏、伊佐先生等の出迎えを受けて、一路カイロ市内Marriott Hotelに入る。

6月12日（月）

午前10時、カイロJICA事務所を表敬訪問の後、日本大使館を訪問する。

大使館では、山田公使、及び田島書記官と意見交換し、カイロ大学小児病院におけるプロジェクトは大変上手くいっている旨の話を聴く。

12時頃、カイロ政府の国際協力省を表敬訪問し今回のプロジェクトのⅡ期計画について説明をした所、Mr. ムスタファは、R/DのVI項、エジプト政府側の取るべき規定に関していくつかの問題点をあげた。（石上団員他が、翌日再びMr. ムスタファ氏を訪れて解決した様子であった。）

午後1時、カイロ大学本部に総長ホスニィ・ナグイブ博士を表敬訪問した。総長ホスニィ・ナグイブとの会談の中で、カイロ大学は150年の歴史を持ち現在は14学部と4研究所を持ち、学生数は1万5千人で教授は3,000人いるとの事であった。

総長からカイロ大学の楯を受領した。

Marriott Hotelで小憩の後JICA主催の夕食会に出席する。

6月13日（火）

午前10時、カイロ大学医学部長を表敬訪問。

Dr. サムラに会う。昨年日本を訪れたので旧知の仲。再会を喜び、話がはずむ。

午前10時30分、小児病院でミーティングを行なう。

カメル院長、及び、副院長・小児内科のDr. ムスタファ・ラドゥワン及びDr. ファディア・モハムド等と我々一行が、口の字形に机に並び、ディスカッションに入る。

第1に、昨日カイロ政府の国際協力省で言われた一件について、Dr. カメルと話し合った。カメル教授は、この件に関しては、私が責任を持って、解決に当たるから心配はないということであった。その他、Annex II、III等の細かい補正が行なわれて、その日のミーティングは終わった。

午後6時、カイロプロジェクトのリーダー伊佐先生宅に夕食に招かれた。集まった者は、我々5人とカイロ在住の丸山、牛山、河村女史と大使館の田島書記官であった。

6月14日(水)

午前9時30分から、小児病院を一通り見学した。現在5、6階部分を増築中で、それに伴って旧来の病院の各所に工事が施行せられている。手術室I.C.U等を見たが、手術室は現在3室でフルに活動を続けている。心臓手術は、比較的軽症のもののみ月に2~3例程度行なわれているとの事。又、I.C.UにCentral Monitorがあったが、実際には使用されていない。I.C.U全体で8床程度あったが、半分位入院していた。

午前10時30分には、入院中の小児用の遊戯室(Play room)を見学、病院長等と記念写真を撮る。その後、昨日に引き続いての協議に入る。

協議で話題にのぼったのは、カイロよりの技術訓練に1989年より1994年まで、各年3人の受け入れを規定しているが、その数は3名以上6名までにしてもらいたいという希望と、派遣する医師は、小児科医・小児心臓外科医・小児外科医・看護婦・M. B. その他から、その時々選んで派遣できるようにしてもらいたい点。第2点は、日本から派遣する専門家の中に心臓カテーテルの医師を長期に派遣してもらいたいとの希望が出された。この件に関しては双方が合意できず、結局先方の小児内科医との間のIndividual discussionで、本年9月増築部分が完成した時点で、心臓カテーテル検査を始める時に、日本からのExpertがなるべく長く(先方の希望は3ヶ月)滞在出来るよう努力することで落着した。

午後2時、我々調査団主催の午餐会をナイル河畔のMeridian Hotelで催した。当方は調査団5名の外、現地派遣中の伊佐二久リーダー外4名全員出席し、病院からは、カメル院長外5名が出席して盛会であった。

6月15日(木)

午前10時30分。小児病院会議室でR/Dに調印に臨み、無事調印終了。カメル院長と再会を約して辞す。午後は、ホテルで小憩の後、午後7時カメル院長招待のパーティに出席する。

パーティは、Mena House Oberoiのプールサイドの芝生の庭園で100人位集まって行なわれた。

カメル院長のWHO賞受賞の記念パーティと合同で行なわれ、夜空に薄くピラミッドの見えるガーデンパーティは印象深かった。

6月16日(金)

午前9時発のBA-156便でカイロを去りロンドンに向かう。

6月17日(土)

午後1時30分ロンドン発、JAL便で一同無事帰京する。

ま と め

今回カイロに行ってみて極く短期間ではあるが、印象として、途上国とは言え5,000年の歴史をもつ大国であり、カイロ市内は、欧州産の自動車に溢れ大変活気に満ちた感があった。ホテルを始め高層建築が各所にあり、近代化に努力している様子であった。

この国に対する海外医療援助に我が国が協力するのは大変良い事だが、すぐ隣の大学病院にはフランス政府の援助が行なわれているようで、近く完成する1,000ベッドの病院などは斬新なデザインの下で完成するようである。技術援助と共に日本の海外援助を比較されることであるため、我が国も本腰を入れて行なわれなくてはならないと感ずる。

又、交渉中には援助物資、並びにそれに伴う物品の税金の問題などがあったが、これらは外交ルートである程度解決した上で技術援助の契約を結ぶことが大切であると感じた。又、折角援助したり、これからもするのであるから医療器具もいい加減な物でなく、良い物を供給すべきであり、その機器のメンテナンスも重要なことを、言明すべきであろう。

最後に、現地に滞在している長期派遣の専門家は、涙ぐましい努力をしていることに、頭が下がる思いがした。

3. 討議議事録の交渉経緯

3-1 交渉経緯

(1) R/D協議は、カイロ大学小児病院において、実質2日間にわたり行なわれた。既に、過去6年間プロジェクトを実施しており、今回は、第2期協力を継続するためのR/Dということもあり、本プロジェクト第1期のR/Dと内容に差異がない。R/D本文については、小児病院側から全く異議が出されなかった。

第2期R/Dにおいて、第1期R/Dと記載振りが異なるANNEXにおいては、先方より下記の2点の修正希望が出され、わが方で検討した結果、必要性があり、また対応が可能と判断したところ、修正することとした。

- ① ANNEX I. 2. の、マスタープランにおける日本の技術協力の目的に関し、2)において、小児科・小児外科に対する協力に加えて、“and other medical activities like rehabilitation and physiotherapy”を挿入し、協力対象分野に、リハビリテーション及び理学療法を入れた。
- ② ANNEX II. 3. の、専門家の派遣分野において、1)の記載は、当初案では、Pediatric Cardiac Surgery(小児心臓外科)としていたが、先方の要望を汲んで、Pediatric Cardiology (小児心臓内科)も加えることとした。

(2) 専門家の特権免除の項で、(R/D本文、II. 3.) Temporary license in medicineを、エジプト政府が専門家に発給する件について、当方より実行の可否を確認したところ、小児病院側は、わが方より申請があれば、速やかに責任をもって発給する旨の回答を得た。

(3) 今回、小児病院とのR/D協議に先立って、国際協力省を表敬訪問した際に、同省ムスタッフ局長より、R/D案VIのエジプト政府の取るべき措置の項について、日エ技術協力協定に規定されていること以外の負担事項を、本R/Dで規定することは好ましくない旨のコメントを受けた。具体的には、VI. (2)のエジプト側の資機材調達に係る負担事項についての規定を指摘してきた。この件を、協議の際にカメル病院長に報告し、協議したが、エジプト政府部内の問題でもあり、小児病院としては本件を規定することは問題はないとの回答を得た。

3-2 討議議事録(R/D)

- (1) 6月15日(木) 10:30 石井団長とカメル病院長との間で署名交換。於、小児病院会議室。
- (2) 署名済R/Dは、下記のとおりである。

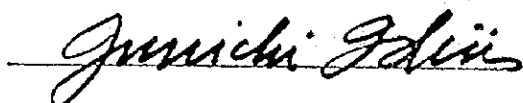
RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM
AND
THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF
THE ARAB REPUBLIC OF EGYPT
ON
THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR THE CAIRO UNIVERSITY PEDIATRIC HOSPITAL PHASE II PROJECT

The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Prof. Dr. Junichi Ishii, President, Showa University, visited the Arab Republic of Egypt from June 11 to June 16, 1989 for the purpose of working out the details of the technical cooperation programme concerning the Cairo University Pediatric Hospital Phase II Project (hereinafter referred to as "The Project").

During its stay in the Arab Republic of Egypt, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Egyptian authorities concerned in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the Project.

As a result of the discussions, both Parties, taking into account the provisions of the Agreement of Technical cooperation between the Government of Japan and the Government of the Arab Republic of Egypt signed in Cairo on July 15, 1983 (hereinafter referred to as "the Agreement"), agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Cairo, June 15, 1989



Prof. Dr. Junichi Ishii
Leader,
Implementation Survey Team,
Japan International Cooperation
Agency,
JAPAN



Prof. Dr. Hussein Kamel Bahaa El Din
Director,
Cairo University Pediatric Hospital

THE ARAB REPUBLIC OF EGYPT

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and the Government of the Arab Republic of Egypt will cooperate with each other in implementing the Cairo University Pediatric Hospital Phase II Project (hereinafter referred to as "the Project") for the purpose of organizing and strengthening the functions of the Cairo University Pediatric Hospital (hereinafter referred to as "CUPH") and thus contributing to the promotion of public health and welfare in the Arab Republic of Egypt.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan given in ANNEX I.

II. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

1. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide, at its own expense, services of the Japanese experts as listed in ANNEX II through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of the Government of Japan.
2. Privileges, exemptions and benefits will be granted to the Japanese experts and their families by the Government of the Arab Republic of Egypt according to the provisions of Articles 5 of the Agreement.
3. The authorities concerned of the Arab Republic of Egypt will issue a temporary license in medicine to Japanese experts who are well-qualified in accordance with the prevailing laws and regulations in force in Japan upon arrival in the Arab Republic of Egypt.

III. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to provide, at its own expense, such machinery, equipment, vehicles and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in ANNEX III, through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of the Government of Japan.

2. The articles referred to in 1. above will become the property of the Government of the Arab Republic of Egypt upon being delivered C.I.F. to the Egyptian authorities concerned at the ports and/or airports of disembarkation, and will be utilized exclusively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in ANNEX II.

IV. TRAINING OF EGYPTIAN PERSONNEL IN JAPAN

1. In accordance with laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures through JICA to receive, at its own expense, the Egyptian counterpart personnel connected with the Project for technical training in Japan through the normal procedures under the Technical Cooperation Scheme of the Government of Japan.

2. The Government of the Arab Republic of Egypt will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Egyptian personnel from technical training in Japan will be utilized effectively for the implementation of the Project.

V. SERVICES OF EGYPTIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. In accordance with laws and regulations in force in the Arab Republic of Egypt, the Government of the Arab Republic of Egypt will take necessary measures to secure, at its own expense, the necessary services of Egyptian counterpart and administrative personnel as listed in ANNEX IV.

2. The Government of the Arab Republic of Egypt will allocate the necessary number of suitably qualified personnel corresponding to each Japanese expert to be dispatched by the Government of Japan as specified in ANNEX II, for the effective and successful transfer of technology under the Project.

VI. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE ARAB REPUBLIC OF EGYPT

1. In accordance with laws and regulations in force in the Arab Republic of Egypt, the Government of the Arab Republic of Egypt will take necessary measures to provide at its own expense:

- (1) Land, buildings and facilities as listed in ANNEX V;
- (2) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than those provided

through JICA under III. above:

- (3) Transportation facilities and travel allowance for the official travel for the Japanese experts within the Arab Republic of Egypt;
- (4) Suitably furnished accommodations for the Japanese experts and their families.

2. In accordance with laws and regulations in force in the Arab Republic of Egypt, the Government of the Arab Republic of Egypt will take necessary measures to meet:

- (1) Expenses necessary for the transportation of the Equipment within the Arab Republic of Egypt as well as for the installation, operation and maintenance thereof;
- (2) Customs duties, internal taxes, consumption tax and any other charges imposed on the Equipment and vehicles in the Arab Republic of Egypt.
- (3) All running expenses necessary for the implementation of the Project.

VII. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Cairo University will bear overall responsibility for the implementation of the Project. The Director of CUPH, as the Project Director, will be responsible for the administrative and managerial matters of the Project.
2. The Japanese experts will provide necessary technical guidance and advice to the Egyptian counterpart personnel associated with the Project on matters pertaining to the implementation of the Project.
3. For the smooth and effective implementation of the Project, a Coordinating Committee will be established with the functions and composition as listed in ANNEX VI.

VIII. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

The Government of the Arab Republic of Egypt will undertake to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in the Project, resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Arab Republic of Egypt except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts according to the provisions of Article 6 of the Agreement.

IX. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between the two Governments on any major issues arising from or in connection with this Attached Document.

X. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be five (5) years from July 1, 1989.

ANNEX I. MASTER PLAN

1. Objective of the Project

The objective of the Project is to improve upon diagnosis technique, treatment of pediatric diseases, including cardiac diseases, at CUPH and to upgrade its functions as the central hospital for pediatrics and thereby contributing to the promotion of public health in the Arab Republic of Egypt .

2. Objectives of the Japanese Technical Cooperation Programme are

- 1) to improve upon technique of diagnosis and treatment of pediatric cardiac diseases;
- 2) to provide advice and guidance concerning pediatrics and pediatric surgery and other medical activities like rehabilitation and physiotherapy;
- 3) to provide advice and guidance concerning pediatric nursing
- 4) to provide advice and guidance concerning diagnostic facilities including clinic pathology and radiology;
- 5) to improve ICU activities;
- 6) to improve medical equipment maintenance;
- 7) to establish a computerized system of medical records, statistics and inventories; and
- 8) Other related activities mutually agreed upon as necessary.

ANNEX II . JAPANESE EXPERTS

1. Team Leader
2. Coordinator
3. Experts in the fields of:
 - 1) Pediatric Cardiology and Pediatric Cardiac Surgery
 - 2) Pediatrics and Pediatric Surgery (including Anesthesia)
 - 3) Nursing Education
 - 4) Clinical Pathology
 - 5) Radiology
 - 6) ICU (including NICU)
 - 7) Nursing
 - 8) Medical Engineering
 - 9) Medical Record and/or Hospital Administration
 - 10) Others

ANNEX III. EQUIPMENT

- 1. Equipment for diagnosis, treatment and prevention**
- 2. Equipment for nursing**
- 3. Equipment for hospital administration system**
- 4. Vehicles**
- 5. Equipment for Audio-Visual**
- 6. Other articles mutually agreed upon as necessary**

ANNEX IV. EGYPTIAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Project Director
2. Counterpart personnel in the following fields
 - 1) Chairman of pediatric department
 - 2) ICU and NICU
 - 3) Infectious, immunological and allergic diseases
 - 4) Congenital diseases
 - 5) Neurological diseases
 - 6) Pediatric surgery
 - 7) Laboratory technique
 - 8) Pediatric nursing
 - 9) Computer system for hospital administration
 - 10) Biomedical engineering
 - 11) Medical Engineering
 - 12) Audio-Visual
 - 13) Radiology
3. Administrative personnel
4. Other personnel mutually agreed upon as necessary

ANNEX V. LAND, BUILDINGS AND FACILITIES

1. Land

2. Buildings and facilities

- 1) Sufficient space for the implementation of the Project
- 2) Offices and necessary facilities for the Japanese experts
- 3) Facilities such as electricity, gas and water supply, sewerage system, telephone and furniture as necessary for the activities under the Project
- 4) Transportation facilities for the implementation of the Project

ANNEX VI. THE COORDINATING COMMITTEE

1. Functions

The Coordinating Committee will meet at least once a year or whenever the necessity arises, and work

- 1) to formulate the annual work plan of the Project in line with the Tentative Schedule of Implementation formulated under the framework of the Attached Document;
- 2) to review the overall progress of the Project as well as the achievement of the above-mentioned annual work plan;
- 3) to review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project; and
- 4) to discuss any matters to be mutually agreed upon as necessary concerning the Project.

2. Composition

1) Chairman: Director of CUPH

2) Members:

Egyptian side;

- a) Deputy Director of CUPH
- b) Representatives of the Cairo University
- c) Heads of the Department of CUPH
- d) Chief Administrator of CUPH
- e) Matron
- f) Head of In-Service Education of Nursing Department of CUPH

Japanese side;

- a) Team Leader
- b) Coordinator
- c) Other experts
- d) Other personnel to be dispatched by JICA
- e) Resident Representative of JICA Egypt Office

Note: Official(s) of the Embassy of Japan and official(s) of the Ministry of Higher Education of the Arab Republic of Egypt may attend the Coordinating Committee as observer(s).

3-3 暫定実施計画 (T S I)

(1) R/D署名交換と同時に、5ヶ年間のプロジェクト協力についての暫定的な実施計画 (Tentative Schedule of Implementation)に関し、双方で合意し、署名交換した。

(2) T S Iに係る協議により、以下の修正を行った。

① 研修員受入については、各年度毎の受入分野を指定せずに、受入人数のみの表記とし、受入分野を各年度毎に柔軟的に選択できることとした。なお、受入人数枠が各年度3名であるのは少ないので、少なくとも6名まで増枠してほしい旨の希望がカメル病院長から提出されたが、わが方予算上の制約もあり、計画案における表記は3名とするが、各年度毎にわが方予算執行の状況に応じ、可能な範囲で増枠を検討していくことで、双方合意した。

② 専門家の派遣計画に関し、先方は、極めて必要性が高い分野として、心臓カテーテルの追加を希望越した。わが方で検討した結果、長期専門家の派遣は困難であるが、数ヶ月の短期派遣による技術協力ならば、対応が可能であるとし、派遣計画に追加した。

③ ワークショップ(数週間にセミナー、実習形式で集中的に技術移転するもの)開催のための短期派遣専門家の分野に、先方の要望により、必要性をわが方も了承し、下記の4分野を追加した。小児心臓内科・感染症・神経学・理学療法。

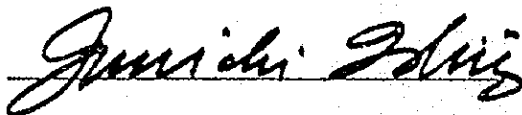
(3) 署名交換したT S Iは、次頁のとおり。

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION
OF
THE CAIRO UNIVERSITY PEDIATRIC HOSPITAL PHASE II PROJECT

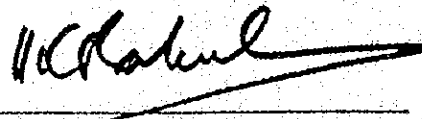
The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") and the Egyptian authorities concerned have jointly formulated the Tentative Schedule of Implementation of the Project as annexed hereto.

This has been formulated in line with the Attached Document of the Record of Discussions signed between the Team and the Egyptian authorities concerned for the Project on the condition that the necessary budget will be allocated for the implementation of the Project, though it is subject to change within the framework of the Attached Document when necessity arises in the course of implementation.

Cairo, June 15, 1989



Prof. Dr. Junichi Ishii
Leader,
Implementation Survey Team,
Japan International Cooperation
Agency,
JAPAN



Prof. Dr. Hussein Kamel Bahaa El Din
Director,
Cairo University Pediatric Hospital

THE ARAB REPUBLIC OF EGYPT

GENERAL

Tentative Schedule of Implementation for
The Cairo University Pediatric Hospital Phase II Project

YEAR	1989	1990	1991	1992	1993	1994
JAPANESE FISCAL YEAR	1989	1990	1991	1992	1993	1994
COUNTEPART TRAINING IN JAPAN Pediatrics Pediatric Cardiology Pediatric Surgery Nursing M.E. and others	3 persons	3	3	3	3	3
JAPANESE EXPERTS						
a) Leader						
b) Coordinator						
c) Pediatric Cardiac Surgery						
d) Workshop						
Pediatric Cardiology	---	---	---	---	---	
Pediatric and Pediatric Surgery (including Anesthesia)	---	---	---	---	---	
Nursing Education	---	---	---	---	---	
Clinical Pathology and Laboratory	---	---	---	---	---	
Radiology	---	---	---	---	---	
Infection and Immunity		---	---	---	---	
Neurology		---	---	---	---	
Physiotherapy		---	---	---	---	
e) ICU (including NICU)	---	---	---	---	---	
f) Nursing (2 persons)	---	---	---	---	---	
g) Medical Engineering	---	---	---	---	---	
h) Medical Record	---	---	---	---	---	
i) Others						
A.V.	---	---	---	---	---	
Cardiac Catheterization		---	---	---	---	
Mission	◎ Repair and Adjustment Team	Planning and Consultation Team	Advisory Team	Repair and Adjustment Team	Evaluation Team	
Equipment	---	---	---	---	---	
Term of Cooperation	7.1					6.30

◎THE Team of Repair and Adjustment of the donated equipment for the Phase I Project will be dispatched in fiscal 1989.

4. 技術協力計画

4-1 技術移転の目的及び内容

(1) R/Dのマスタープラン

カイロ大学小児病院において、心臓疾患を含めた小児疾病の診断及び治療技術を向上させるとともに、小児病院を小児医療の中央病院としての機能を強化し、エジプト国の保健医療の促進に貢献する。

(2) 具体的な技術協力計画は次のとおり。

- ① 小児心臓疾患の診断、治療技術の改善
- ② 小児科及び小児外科及び、リハビリテーション及び理学療法
- ③ 小児看護
- ④ 臨床病理、診療放射線技師を含む診断施設
- ⑤ ICU活動の強化
- ⑥ 医療機器の保守
- ⑦ 医療記録、統計の整備
- ⑧ その他必要な分野

(3) 本プロジェクト第2期の特徴は、第1期で協力のできなかった小児循環器疾患の診断・治療技術に対する協力を大きくとりあげたことであり、マスタープランにも、この点を前面に打ち出した。

4-2 専門家の派遣

(1) 派遣分野

- ① リーダー
- ② プロジェクト調整員
- ③ 小児心臓疾患、小児心臓外科
- ④ 小児科及び小児外科（麻酔学を含む）
- ⑤ 看護教育
- ⑥ 臨床病理
- ⑦ 診療放射線技師
- ⑧ ICU（新生児ICUを含む）
- ⑨ 看護
- ⑩ 医療機器
- ⑪ 医療記録、病院管理

⑫ その他

(2) 派遣計画

① 元年6月15日のR/D署名日の時点で、下記の4名の専門家を派遣中である。

伊 佐 三 久	リーダー
河 村 恵 子	調整員
丸 山 昌 明	医療機器
牛 山 雅 彦	視聴覚機器

派遣中の専門家は、R/Dが発効する7月1日以降はフェーズIIの所属に変更する予定にしている。

② 暫定実施計画によると、今後の派遣計画としては、次のとおり。

長期専門家

- a. ICUの長期専門家を、元年度中に2年間の任期で派遣する予定。
- b. 医療機器、元年度より1年間の任期で長期専門家を派遣する。
- c. 視聴覚機器、元年度より1年間の任期で派遣する予定。
- d. 看護については、2年度より長期専門家を2名、可能ならばプロジェクト終了まで派遣。
- e. 小児心臓外科を、2年度より1年間の任期で派遣予定。

短期専門家

- a. ワークショップによる派遣を、各年度毎に実施する。

元 年 度	小児科・小児外科（麻酔学を含む）、看護教育、臨床病理・ラボラトリー、診療放射線
2年度～5年度	元年度の分野の他に、次の分野を加える。 小児心臓外科、感染症、神経学、理学療法
- b. 他に、次の分野の短期派遣を実施する。
 - ① 医療記録（初年度より各年度1回）
 - ② 心臓カテリゼーション（2年度より各年度1回）

4-3 研修員受入

(1) 受入分野

小児科、小児外科、小児心臓内科、外科、看護学、医療機器、その他

(2) 各年度毎に3名受入れる。但し、先方より3名では少ないので、増員してほしい（Ex. 6名）旨、口頭による希望が述べられたこともあり、3名枠を増加可能な範囲で、増加していくこととしたい。

4-4 機材供与

(1) 供与対象分野

- ① 診断・治療、予防用機材
- ② 看護
- ③ 病院管理
- ④ 車 輻
- ⑤ 視聴覚機器
- ⑥ その他

(2) 各年度1回の供与の供与機材と専門家の個別の携行機材とを供与する。

4-5 エジプト側の実施運営体制

(1) エジプト側カウンターパートは、次のメンバーにより構成される。

- ① プロジェクト・ダイレクター
- ② 小児科の長
- ③ ICU、NICU
- ④ 感染症
- ⑤ 先天性疾患
- ⑥ 神経学
- ⑦ 小児外科
- ⑧ 臨床検査
- ⑨ コンピューターシステム、病院経営
- ⑩ 生物医学技術
- ⑪ 医療機器
- ⑫ 視聴覚機器
- ⑬ 診療放射線技師
- ⑭ 管理部門
- ⑮ その他

(2) プロジェクトの円滑な運営のため、運営委員会を設置する。

① 機 能

- a. 暫定実施計画に沿って、年間計画を策定する。
- b. 年内計画の進捗状況を把握し、達成度を判定する。
- c. プロジェクトの実施運営に係る主な問題事項について協議する。

② 構 成

- a. 委員長、カイロ大学小児病院長

b. エジプト側

- ・ 小児病院副院長
- ・ カイロ大学からの代表者
- ・ 小児病院の各医局長
- ・ 小児病院事務長
- ・ 看護婦長
- ・ 看護教育部門の実務責任者

c. 日本側

- ・ チームリーダー
- ・ 調整員
- ・ 他の専門家
- ・ JICAより派遣される他のメンバー
- ・ JICAエジプト事務所長

d. 在エジプト日本大使館、及びエジプト高等教育省の関係者は、オブザーバーとして出席しうることとした。

5. エジプト側の取るべき措置

下記の事項について、R/Dの中でエジプト側が実施することとして規定された。

- (1) 土地、建物、施設の提供
- (2) 日本側が供与する機材以外の機械、機材、機器、車輻、道具、スペアパーツ、その他必要な資材の供与。
- (3) JICA専門家の活動に係る交通手段、旅費の確保。
- (4) 専門家の住宅の確保。
- (5) 特権免除事項等

6. 団 員 報 告

6-1 岡松団員（小児外科）

石井淳一団長以下4名の実施協議団は6月11日夜、カイロに無事到着。

6月12日、日本大使館表敬、JICA事務所訪問後、エジプト国際協力省を訪問表敬、ムスタファ事務局長と面会、彼は日本の技術協力には感謝するものの、エジプト側の負担事項の一部については認め難い事を強硬に主張した。これに対して、石上団員、吉崎JICAカイロ事務所所員は、1983年に日本国政府と、協力先各国政府との間に既にこの件につき条約を交わしており、現在もこれに基づき協力がなされていることを説明した。

次にカイロ大学総長の表敬訪問が行なわれた。

ホスミ・カイロ大学総長は副総長と共に心よく一行を迎え、石井団長に第I期の技術協力の礼を述べると共に来る第II期協力にも大いに期待しているので出来るだけカメル院長の希望に沿う様お願いする旨を述べ、カイロ大学の校章循を手渡された。

6月13日、カイロ大学医学部サムロー医学部長表敬後、小児病院にて第1回実施協議を行う。日本側、石井団長、高場教授（心臓血管外科）、岡松教授（小児一般外科）、藤森婦長（手術室）、石上JICA医療協力部職員、吉崎JICAカイロ事務所所員、伊佐チームリーダー、河村調整員、小児病院側、カメル院長、感染症科教授（副院長）、オムニア事務長、理学療法科教授、ファディア循環器内科教授、ファウザン循環器科部長、総婦長、が出席した。

日本側の提示した第II期協力案に大方同意するも、エジプト側のカウンターパート日本派遣を各年毎に技師、外科医、内科医（循環器）、あるいは看護婦等と限定せず、状況に応じて必要なパートから派遣出来る様にして欲しいとの要望があり、了解された。

更にカウンターパートの人員を毎年3名でなく、5～6名に増員する要望がなされたが、日本側では通常各プロジェクトにつき最大3名と限定されているので明記は出来ないが、別途増員の道を考え善処するとの説明がなされ承認された。

日本側からの長期派遣専門家については、伊佐チームリーダーが向後一年は在職、後任も引き続いて派遣する事が約束され、ICUには本年秋から医師1名、循環器外科には来年1月から1年間にわたり、医師1名が派遣される事が説明され了承された。看護部門については本年秋に、先ず3ヶ月程度の期間、1名、次いで来年度から1年間づつの長期派遣1～2名が準備されているとの説明に対し、ICU、手術室のみでなく、各部門の看護婦も出来るだけ多く派遣して欲しいとの要望がなされたが、これに対しては適時Work-Shopで対処して行きたいと説明され了解された。

次に各年度のWork-Shop計画案の検討に入ったがカメル院長より、現在小児病院の循環器病棟新設にあたり、心血管カテーテル検査の熟練者が不足しており、この部門の医師（新生児にも対

応し得る熟練者)教育にはWork-Shop形式は不適で、専門家の長期滞在が不可欠である点強調された。わが国においてもこの様な専門家は数少なくしかもいずれも重要な地位におり、長期派遣は無理である点の説明がなされたが、了承されず、担当者の個別協議をすることとし、第1回協議は終わった。引き続いて高場・岡松団員と、ファディア教授、ファウザン部長とによる各個協議に移った。ファディア教授は既に3ヶ月の来日研修により日本側の事情を充分理解しており、そのような専門家の長期派遣は無理である事を承知しているが、カテーテル検査室開設にあたり、今の實力では、極めて不安であり、在日中に日本専門家に一応の了解は受けているので、検査室の開設に合せてそれ等専門家を交代でも良いからWork-Shop形式ではなく、数週間ずつ滞在上教育して欲しいと要望され、ファウザン部長も長期滞在ではなく、検査室開設当初、数週間~数ヶ月の間実際に指導して欲しいと要望が出された。

これに対し、高場団員は、個人的に既にある程度 of 了解がなされているのなら、帰国後それを確認の上、我々も出来るだけ期待に沿う様努力する点説明がなされ、心血管カテーテル検査を、Work-Shop形式でなく、“出来るだけ長期”の専門家派遣として取り扱う事が了承された。

6月14日、10時より第2回協議が開始されたが、カメル院長は既に昨日のカテーテル検査の項の説明をファディア教授、ファウザン部長より説明を受けており、Work-Shopの項からはずし、“出来るだけ長期”の専門家派遣として了承し、更にWork-Shopの項のOthersの項に小児神経内科、理学療法、リハビリテーションを加えるよう要望、日本側はいずれもWork-Shopで対応可能として了承した。

看護部門としては、特に総婦長からの発言は無かったため、藤森団員が個別に要望を聞くことにしたが、日本側の説明に終り、特に希望等は述べられなかった。

未だ看護部門は医師側の従である事がうかがわれ、来る5年間は看護部門の独自の発展を促す様な指導協力が必要と考えられる。

小児外科部門においては、院長より向後5年間は先天性胆道閉鎖症の治療の進展を期する様努力して欲しいと要望され、岡松団員により了承された。

6月15日、前日までの協議により計画案変更部分について全てJICA本部から了解を受け、石井団長、カメル院長によりR/Dに署名が交わされた。今後5年間は主として小児循環器疾患の治療、診断技術の向上を目標としてその他諸部門の協力を行って行くわけだが、エジプト側においても、一度移転を受けた技術を更に拡充する努力が強く望まれる所である。

特に看護部門において、立山前リーダー等により過去に教育を受けた者が既に大部分他に移っている事を考えると、移転された技術の定着、拡充にはエジプト側のより一層の努力が必要である。

6-2 高場団員（小児循環器）

CUPHに対する第二次プロジェクトの実施協議調査団は、石井昭和大学学長を団長として、岡松、高場、藤森（いずれも昭和大学）と石上氏（JICA）の5名で構成された。平成元年6月10日、日本を出発し、フランクフルト経由で6月11日夜、カイロに到着した。

訪問先：カメル小児病院院長、JICA事務所、日本大使館、エジプト国国際協力省、ホスニー・カイロ大学総長、サムロ・カイロ大学医学部長

・日本大使館（山田公使）では小児病院はJapanese Hospitalとして国民に親しまれ、評判の良いこと。この医療協力はエジプトにおいては最も友好的で、また効果のあがっている協力であること。さらにこれからの益々の協力を期待していることが話し合われた。

国際協力省では表敬訪問の予定が、終了時間に及ぶ議論があった。論点は主として技術協力協定に基づいたR/Dの内容であったが、本省は本プロジェクト実施に当り、関係省庁ではあるが、決定権を持たないという事情からClaimをつけたものと思われた。実際の病院に対する協力内容には問題はなく、結局初日には合意の得られないままに終わった。

全体協議は6月13日～15日の3日間行われた。

CUPH側の要望

- ① 心臓カテーテル検査部門の充実
- ② general hospitalの性格上、心臓関係のみでなく他の部門の充実、とくに臨床検査部門、理学療法部門、リハビリテーション部門の3つをあげた。
- ③ counterpart 3名を6名に増員すること。
- ④ counterpartの専門分野を事前調査の時の決定項目に限らないこと。

討議内容

①について

心臓カテーテル部門についてはより早期に、また長期に専門家の派遣を望まれた。この背景には、この検査がエジプトでははじめてであること、10kg以下の幼児に対する経験不足から不安の多いことなどが推測された。しかしながら、この分野の長期専門家の派遣は現時点では日本の状況を考えると難題であり、帰国後、人材を探してみることとし、本検査の始められる時期（明年5月頃と思われる）に合わせて専門家を派遣することとした。またCUPH側の希望を入れて、できるだけ長期（1ヶ月前後）となれるよう約束して合意した。

現在のところ、この分野の専門家の派遣については内諾を得ているが、5月という時期のtimingについては、これからの問題である。

従って、この部門はWork-Shop形式ではなくexpertsの項目に入れた。

②について

カメル院長はgeneral hospitalであることを強調した。心臓以外に上記の3項目の追加要求があり、これらはWork-Shopで解決できると考え、Work-Shopの項目に追加した。

③について

3名はJICA側で決定されている人数であり、医療協力の正式な人数割当てであることを説明したが、プロジェクトの効果的な実施のため、人数を増やすよう強く要望された。この人数については帰国後検討することとし、追加枠が可能かどうか、また別系統のcounterpart受入れについても検討して善処することとした。

④について

general hospitalの性格上、Cardiology, Cardiac Surgeryに片寄るのは良くないとの判断から、我々も同意し、Counterpartとしては人数だけを明記し、研修分野については、その都度選択することとして、表に明記しないこととした。

個別協議

心臓疾患について

① 心臓カテーテル検査待ちの患者は極めて多いと強調した。

本調査にバルーンカテーテルを使用した治療も積極的に行いたいといっているが、これら治療は新生児、乳児期早期に行うべき検査治療法であり、この検査を行いたい患者が沢山待っているという意見には納得できない点もある。

② 心臓超音波検査は新しい器具も導入され、患者数も多く順調に作動していた。しかし診断能力はまだ未熟な面がある。

③ 心臓手術は現在2例/週程度行われており、動脈管開存症が大部分である。開心術はASD、VSDが1~2例/月程度である。

手術室が3つしかなく、手術件数も多いので、現在増築中の手術室がOpenしないと症例の増加は望めない。

開心術については、人工心肺の操作に自信がないという。とくに10kg以下の症例では全く自信がない。

④ 手術材料の調達については問題はなさそうであるが、人工弁などは高価であり、自由には使えないような解答であった。

院内見学

レントゲン室ではCTが順調に活動していた。

心エコー室も多くの症例をこなしている。

ICUの管理は前回見学した時よりも安定し、心疾患症例が2例滞在していたが、(大血管転位症と思われる)。どのような治療をするのかとの質問にこのまま様子を見ているだけである。外科的治療は現在ではできないと答えていた。手術術式など名前だけは良く知っているが、実際にその適応、方法などについては良く知らないようである。

増築の進行状況

セメント工事は殆ど終了し、器材の装着は少なくとも1月中には終れるものと思われた。

心臓カテーテル検査室内の隣の部屋が心エコー室に割当てられていたが、心カテと心エコーは全く別個の検査法であり、清潔範囲と不潔範囲が同室内にあるということは考えられない。改めるべきである。心エコー室は現在の3階のままか、レントゲン室の一部でも良い。

感想

今回は1986年、1987年に続き、3回目の訪問であるが、前2回に比し、病院内の整理、運営は進歩していると感じた。

患者とその家族の多いことと、工事中であるため院内の騒がしさはあったものの、病室、手術室、検査室などスムーズな仕事ぶりであった。第1期プロジェクトの成果と現在の伊佐リーダーを長とする専門家の方々の指導効果が表われているものと思われた。

また病院正面の道路が完成したことも、前2回の雑踏の中の病院というイメージを変えている。

結語

国際協力省のエジプト側負担事項に関するクレームをCUPHとの協議における日本側が即答できない部分に対する、2、3の強い要望はあったものの、個別協議で解決でき、従って当初用意していたものに若干の修正はあったが、内容的には同じであるRDの調印を行った。

今後5年間の暫定的スケジュールも納得のいく線でまとめ、伊佐リーダーの希望にいくらかでも答えられた。初期に充実したメンバーをとという医師の長期派遣も内定した。

医療協力を基礎とした両国の友好関係が増々前進していくことを祈念している。

最後に、短期間ではあったが、盛夏のエジプトに滞在し、貴重な体験をさせていただいた。その間、伊佐リーダーをはじめとして、河村氏、牛山氏、丸山氏、またJICA吉崎氏に大変お世話をいただき、心から謝意を表します。

6-3 藤森団員（看護）

1. 期 間

平成元年6月10日～6月18日

2. メンバー

石井学長

高場教授

岡松教授

看護部 藤森婦長

3. 日 程

平成元年6月10日（土） 13:55' 成田 発

6月11日（日） 20:15' カイロ 着

- 6月12日(月) カイロ大学総長 小児病院院長
国際協力省 表敬訪問 日本大使館訪問
- 6月13日(火) 全体協議(カイロ and 日本側) 医学部長表敬訪問
- 6月14日(水) 全体協議(カイロ and 日本側)
個別協議(カイロ and 日本側)
- 6月15日(木) 最終協議 協議内容本調印
現地視察(カイロ大学小児病院)
- 6月16日(金) 9:00 帰途につく
- 6月18日(日) 12:55 成田着

4. 現地視察

1) カイロ大学小児病院

一般病室、中央検査室、レントゲン室、超音波室、集中治療室、手術室、中材室

2) カイロ大学小児病院 5F、6F

増築工事現場

5. 個別協議(看護)

出席者は小児病院総婦長、岡松教授、河村調整員、JICA石上の両氏、藤森の5名で行われた。

カイロ側の要望としては、小児ICU及び手術室の看護に重点を置いて一貫した教育、指導、教授を希望されている事が判った。丁度昭和大学側が打ち出した協力事項と一致し、この件に関しては、何ら問題なく了解が得られた様である。又、エキスパートの派遣に関しても前向きな姿勢で努力すると言う事で了解された様に思う。一応1989年10月～12月、1990年6月から1ヵ年についての派遣人数、目的、内容共に了解が得られた。

次にカウンターパートの件では受け入れ側の要望として引続きカウンターパートの送り込みをお願いし条件として日本語の研修をある程度行ってほしい。実力的にカーマさん(83年度受入)程度の看護婦(士)を選出されたい事、循環器オープン時にカーマさんの良きパートナーをとの、我々の気持ちがカイロ側に通じた様であり、喜んでいただけただ事でホッとする。時期、人数等に関してはJICAの協力が得られる様お願いをする。今回の研修生に引き継ぎが希望であったが、準備他の理由で無理であること、今回の予定人数に看護部門が入っていない為、機会を改めてということになる。

その他ワークショップに関しては、聖路加看護大学の近藤教授に、時期、人数等も含め総て、一任している事で、了解が得られた。

翌日、再確認の意味で総婦長、河村調整員、JICA石上両氏と面談、協議事項の内容についての異論はなく、カウンターパートの候補者の氏名を紹介され、手術室からは候補者本人が会議室へ招き入れられ紹介され、先方の期待の大きさに責任を感じる。受入れ側の体勢を整え

ると共に日本からの長期のエキスパートの派遣の必要性を感じた。

以上で看護部門の個別協議報告を終わります。

病 院 統 計

病院開設以来6年を経て、昨年夏から日本の無償協力による5F、6Fの増改築工事が始まり、騒音・振動、患者動線の変更、一部の一時的閉鎖等の悪条件に拘らず患者数は入院、外来共増加している。

1) 外来患者

表1の如く、1988年1～12月の外来患者は88,440名で、1987年に比し16%増加、1983年の開設年の約6倍である。

科別では、神経内科2.30倍、一般外科1.56倍につづき泌尿器科、形成外科、脳神経外科等の増加が著しい。

2) 入院患者

表2の如く、1988年1～12月の入院患者数は8,084名で、'87年に比し80%増加、'83年の2.39倍である。科別では、脳神経外科(5.5倍)眼科(2.4倍)一般外科(2.14倍)小児科(1.6倍)等が多い。

3) 手術件数

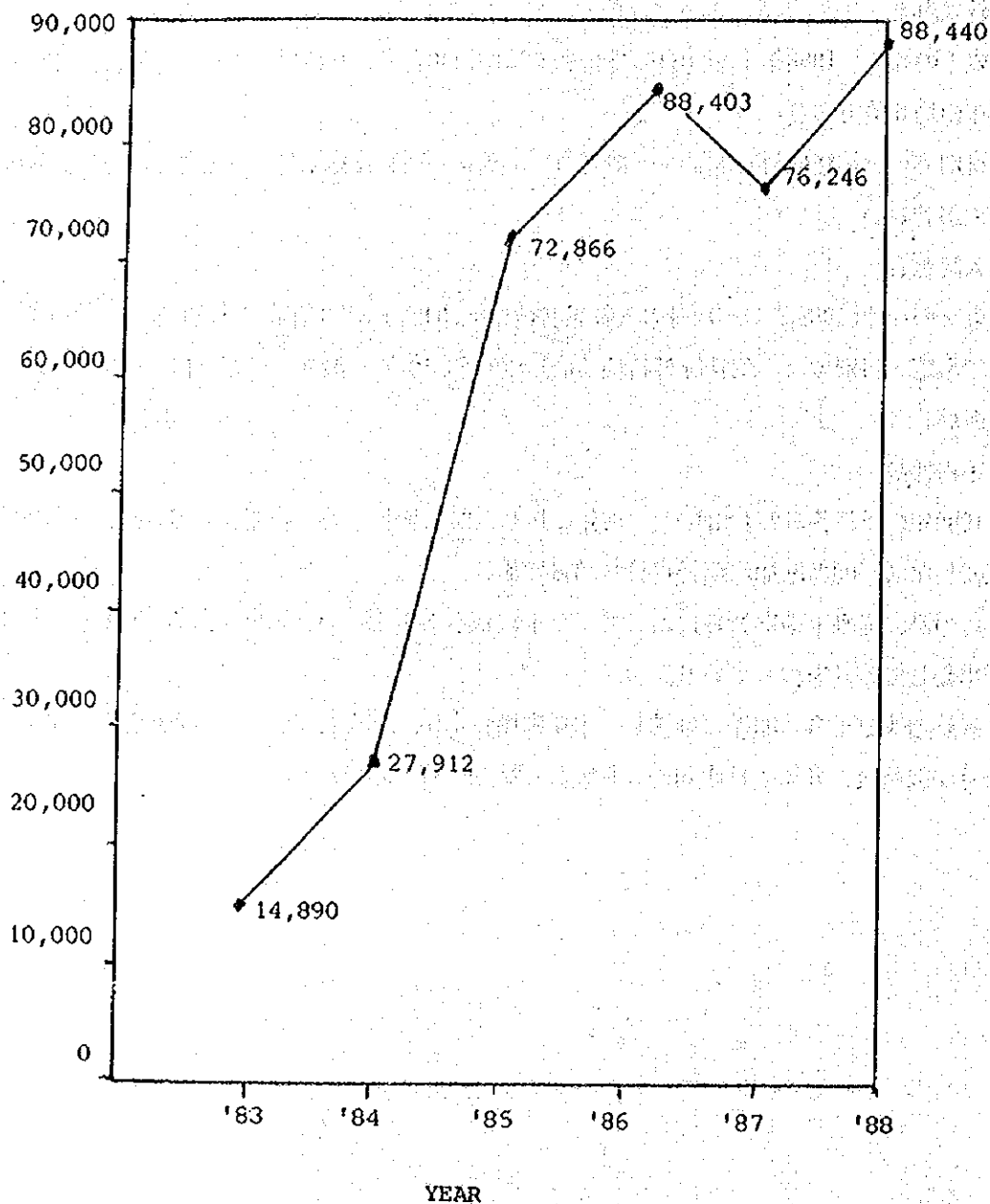
1988年の手術件数2,453件で、'87年に比し、21%増加した。胸部、心臓外科、整形外科、泌尿器科が50～60%増加、脳神経外科30%増加。

この為、従来手術室整備にあてていた木曜日も手術を行い、休日である金曜日に一部看護婦が出動して整備を行っている。

4) 病院増改築工事は順調に進捗し、本年末頃日本側工事を終了、大型機器の据付を開始、約2ヶ月間調整後、来年1月中旬～2月頃から始動する予定である。

NUMBER OF PATIENTS ATTENDING OUTPATIENT CLINIC

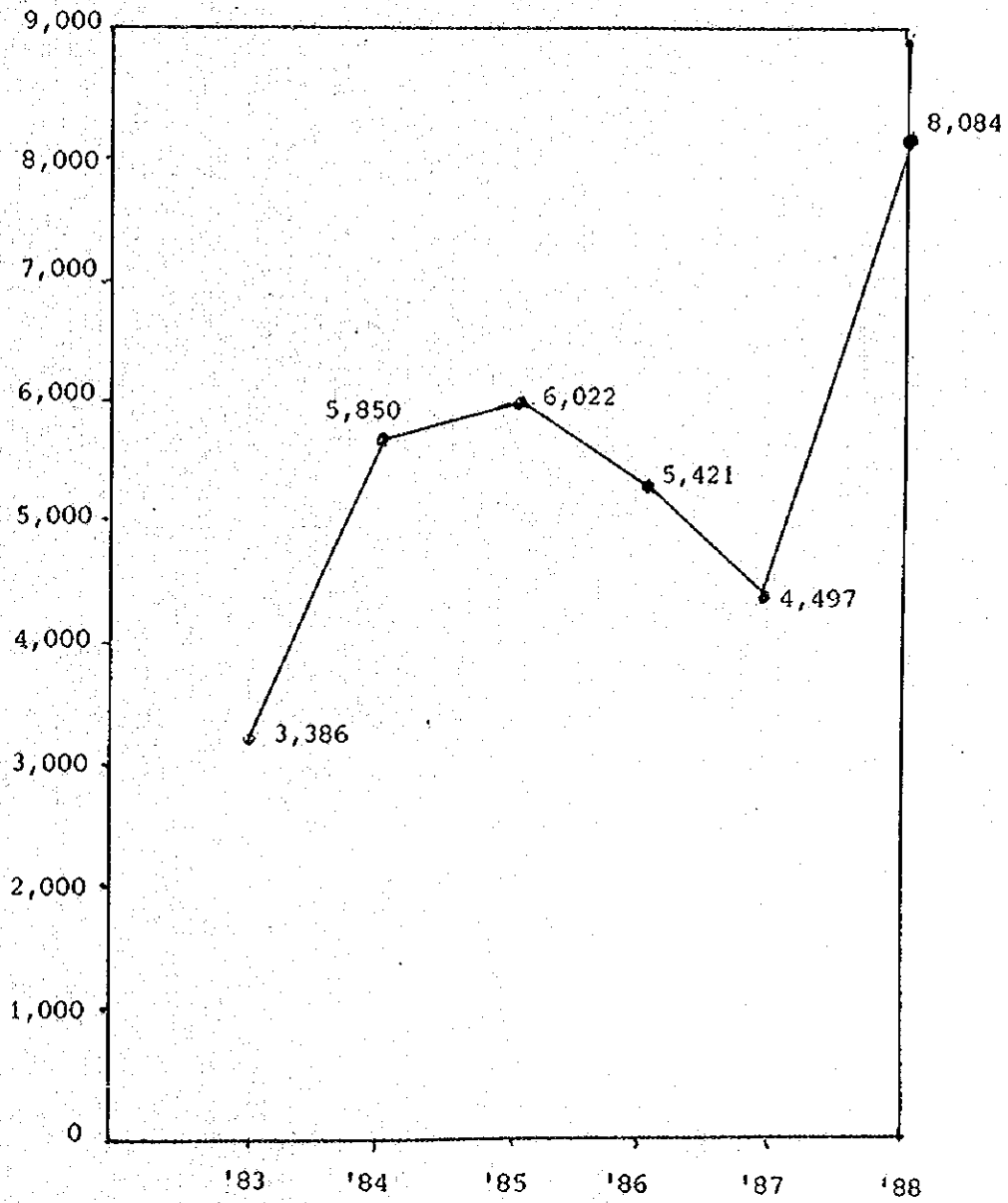
SINCE 1983 TO 1988



CAIRO UNIVERSITY NEW PEDIATRIC HOSPITAL

NUMBER OF PATIENTS IN INTERNAL SECTIONS.

SINCE 1983 TO 1988



CAIRO UNIVERSITY NEW PEDIATRIC HOSPITAL

ADIC